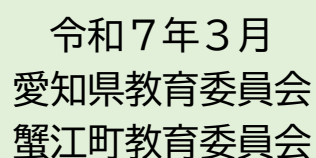


ラーニング (学び) + バケーション (休暇)



ラーケーションの日とは

愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、

子供が保護者等とともに、平日に、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせ、年に3日まで取ることができます。

ラーケーションの日 活動例

「学びのキーワード」や、下記の活動例を参考に、「何について学ぶか」を事前に子供と話し合うことから「ラーケーションの日」は始まります。学校外でしかできない学びを、子供と一緒に計画しましょう。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア…

再発見！ 地域の史跡を巡ろう

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。

地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



見つけた！ 公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子で一緒に調べてみましょう。

学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずです。



収穫の喜び 家族と収穫体験をしよう



私たちが口にしている野菜は、どのように育っているのでしょうか。

収穫体験など、ふだんできないことを家族で体験してみましょう。

親子で芸術家 お互いのよさを比べ合おう



素敵な風景は自宅から近いところにもあふれています。

家族みんなで絵をかき、お互いのよさを比べてみましょう。

五感を使って 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気をを感じる…みんなで、自然に親しんではどうでしょう。

自然から学ぶことはたくさんあります。



気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう

家庭科の授業等で学んだことを生かし、料理に挑戦しましょう。

家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません。



ラーケーションの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に、「ラーケーションの日」の計画を立てる。

計画すること

- ① 活動する日 ② 活動する場所 ③ 学ぶこと

<留意すること>

- ☐ 年に3日まで取ることができます。
- ☐ 保護者等と一緒に活動する必要があります。
- ☐ 受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- ☐ 身近な場所にも「学びの種」はありますので、必ずしも遠くに出かける必要はありません。

※ 県の Web ページ「ラーケーションの日」ポータルサイト
には、計画づくりに活用できる「ラーケーションカード」
や、様々な学びを体験できるスポットや活動事例などを
紹介していますので、参考にしてください。



「ラーケーションの日」
ポータルサイト



「ラーケーションの日」
活動事例集

2 届け出る

「ラーケーションカード」に必要事項を記入し、1週間前を目途に学校へ提出する。

<留意すること>

- ☐ 事前の届け出が必要です。
- ☐ 「ラーケーションの日」を取得した日の給食は欠食扱いとはならず、返金はありません。
- ☐ 以下の期間は行事などの教育活動のため、ラーケーションの日を取ることができません。

学校・学年行事日(始業式・終業式・卒業式・修了式・学習発表会(文化祭)

・運動会(体育祭)・宿泊行事とその前日・社会見学・職場体験 等)

進路関係日(進路説明会・願書提出・入試 等)

定期・学力テスト日 4月始業式後2週間程度は新学級や新学年において、新たな環境に慣れる重要な時期のため、「ラーケーションの日」をとる際には慎重にご判断ください。

3 ラーケーション

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。



Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家庭でも、平日に、子供と一緒に学び、活動することができるよう、「ラーケーションの日」を作りました。

Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A3 ラーケーションは、子供の学び(ラーニング)+保護者の休暇(バケーション)ですので、学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合って計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q4 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A4 ラーケーションは、①保護者と一緒にいる、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。「ラーケーションの日 活動例」や、「学びのキーワード」などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

Q5 昨年度と比べて変わった点がありますか。

A5 特に変わった点はありませんが、昨年度より「ラーケーションの日」を取るができる日数が、最大 3 日へとなりました。そのため、その都度ラーケーションカードの提出をお願いします。連続で取る場合は、1 枚のラーケーションカードへの記入で構いません。また、「ラーケーションの日」を取った日数の合計を記入してください。

<お問い合わせ先>

■ 制度全般に関すること	愛知県教育委員会 義務教育課	052-954-6799
■ 届け出等に関すること	蟹江町教育委員会 教育課	0567-95-1111
	蟹江町立学戸小学校	0567-96-2588